

# 大障教ニュース

大阪府立障害児  
学校教職員組合  
大阪市天王寺区  
東高津町7-11  
府教育会館704号  
(TEL) 6765-8904  
(FAX) 6765-8905

## 「過大・過密」解消には学校建設しかない 老朽化した校舎等の早期改修、深刻な教室不足の実態などを訴え

### 課別交渉（施設財務課・支援教育課）

1月31日、大障教は施設財務課・支援教育課との課別交渉を実施しました。交渉には16分会から24人が参加し、学校の適正規模・適正配置等による教職員の負担軽減、深刻な教室不足の実態、老朽化している危険な校舎やトイレ等の施設改修等の必要性について、現場の実態を具体的に示して改善を求めました。交渉での主なやりとりを紹介いたします。

### 老朽化した校舎やトイレ改修等による負担軽減



高槻支援学校  
高分会 中村さん

高槻支援学校分会は、小学部低学年棟における照度の極端な低さや排水の問題など、不衛生なので改善の必要があるという産業界の意見を示しながら施設改修を訴えました。

東淀川支援学校分会は、網戸がなく窓を開けられないことや、洋式トイレの数が少ないことと汚物処理用の設備もないことによる教職員の負担が大きい実態を訴えました。



東淀川支援学校  
分会 大西さん



東住吉支援学校  
分会 平部さん

東住吉支援学校分会は、全校児童生徒が390人にのぼる「過大・過密」校でありながら、トイレの数が全く足りないことや、子どもの体格とトイレの大きさが合わずに使用できない実態を写真や図を使って訴えました。

中央聴覚支援学校分会は、寄宿舎に男女別の浴室がないために入浴指導に支障をきたしていることや、アパレル科実習室にエアコンがないため、劣悪な労働環境・学習環境に

### 学校の「過大・過密」解消等による教職員の負担軽減



泉北高等支援学校  
分会 森本さん

泉北高等支援学校分会は、2017年度の通学区域割の変更により、年々生徒数が増加して教室が足りず、授業に支障が出ている実態を示し、改善を求めました。



中央聴覚支援学校  
分会 大土さん

施設財務課は「老朽校舎の改修については、平成28年度からの3年間で一定規模以上の施設・設備の劣化度調査を実施し、この調査から得られた技術的なデータ等を踏まえ、府立学校施設の長寿命化に関する方針を策定する」「緊急性の高い対策については、必要な対策を講じていく」と説明しました。また中央聴覚のエアコンについて支援教育課は「設置していきたい」と説明しました。

生野支援学校分会は、校内の通学バスの駐車スペースが狭いため、現在でもバスを公道に停めて子どもたちを降ろさざるを得ないのに、2020年度の通学区域割変更でさらに東大阪市の一部の生徒を受け入れるのはどれだけ危険なことであるか実態を示し、学校建設の必要性を訴えました。



生野支援学校  
分会 岡田さん

枚方支援学校分会は、交野市と枚方市の子どもたちは12年間の支援学校在籍中に寝屋川支援↓枚方支援↓四條畷校と「数合わせ」のために通学区域割が変更されることや圧縮学級などが教職員の負担となっていることを示し、「四條畷校の本校化と枚方にもう1校知的障害支援学校が必要」と訴えました。



枚方支援学校  
分会 佐々木さん

交野支援四條畷校分会は、2020年度の通学区域割の変更で、四條畷市・大東市・交野市・枚方市の一部・東大阪市の一部から生徒が通うことになり、生徒指導や進路指導など、教職員の大きな負担になることや通学区域割変更の問題点を指摘しました。また、3階・4階を閉鎖されたままでは教室が足りない実態を示し、四條畷校の本校化を訴えました。

（裏面に続く）

大障教ホームページアドレス <http://fc06331220171211.web2.blks.jp/> Eメール アドレス : fushoukyou\_1@mtb.biglobe.ne.jp



「自衛隊の」新規隊員募集に対して、都道府県の6割以上が協力を拒否しているという悲しい実態があります。「この状況を変えようではありませんか」。2月10日の自民党大会での安倍首相の演説です。首相はこの発言に続いて「憲法にしっかりと自衛隊を明記して、違憲論争に終止符を打とうではありませんか」と述べました。

首相が都道府県など地方自治体の「協力拒否」として念頭に置いているのは、新規自衛官適齢者の名前や住所、性別を記した名簿の提供です。確かに、自衛隊法施行令には、自治体が自衛官募集の広報などを行うことを定めています。一方、名簿の提供に関しては「防衛大臣は：都道府県知事又は市町村長に対し、必要な報告又は資料の提出を求めることができる」とあるだけです。地方自治体には、名簿提出の要請に応じる義務はありません。したがって、多くの自治体が個人情報保護の観点から、本人同意無しに情報提供に依拠していないことは当然です。首相はこれまでも、自衛隊を憲法に明記しても「何も変わらない」と述べていました。しかし、2月の党大会でのこの発言には、9条を改憲し、若者の個人情報や自治体から強制的に提出させようという本音が込められています。

もともと、9条1項と2項をそのままにして自衛隊を書き込むという改憲論のねらいは、戦力不保持を規定した2項を死文化させ、自衛隊による海外での武力行使を可能にすることです。自治体に適齢者名簿を強制的に提出させ、若者を戦場に動員する「徴兵制」復活を狙う企ては、何としてもやめさせなければなりません。

大障教女性部学習会

～いつまでも生き生きと

働き続けたいから～

「母性保護のはなし」



大阪自治労連母性保護健康講師団の中野千恵美さんを招き、1月26日の女性部委員会の前に母性保護について学習会を行いました。その内容を紹介します。

「母性保護」とは、女性のからだに新しい命を宿すために毎月繰り返す生命のリズムを過酷な労働や環境から守ることで。母性保護運動は大正時代から始まり、長いたたかひを経て勝ち取ってきた「生理休暇」ですが、戦後すぐ「生理日の就業が著しく困難な女子に対する措置」と名称を変えられてしまった歴史があります。今の教員の働き方は、女工哀史の時代の働き方と変わらない、むしろストレスがありもっと大変かもと話されました。

母性保護には、妊娠・出産・育児に関わる「直接保護」と、残業・深夜業の規制・生理休暇などの「間接保護」があり、後者がしっかりしている必要があります。

女性部が行ったアンケートでは、月経時に身体的もしくは精神的に不調を感じる人は8割以上にのぼりますが、生理休暇の取得率は2年前と比べてもぐんと下がっています。しかも児童生徒がいる時間帯にはトイレに行きたい時に行けない人が8割近くいます。鎮痛剤を使用している人も多いです。

しかし、鎮痛剤で痛みを麻痺させても、体内で起こっていることに変わりはありません。骨盤腔内充血が起こっている、重量物を持ったり、立ち仕事などを避けたり、楽な姿勢を取ることが大切です。また、月経時にストレスが大きいと抵抗力が弱まり感染や炎症を起こやすくなるので、清潔を保つことも大切です。月経を上手に乗り切るためには、リラックスが大事だそうです。

後半は、子宮がんや乳がんなど女性特有の病気について、また更年期についてもお話いただきました。

生き生きと働き続けるためには、無理をせず、いたわり合うことが大切だと改めて感じました。教員同士が温かく支え合える職場でこそ、子どもたちを優しいまなざしで育むことのできる学校になるのではとも感じました。

3日間てたくさんの学びがありました。私が一番印象に残ったのは、1日目の記念講演です。世界各国の障害者差別に関する事象のお話でした。戦時中のナチスドイツの話では、「劣る者や弱者は、いなくて良い」という優生思想から生まれた障害者虐殺「T4作戦」があったこと。そして、そこで20万人以上の尊い命が奪われたにも関わらず、これまで大きく取り上げられることがなかったこと等、驚きの連続でした。日本においても、虐殺とまではいなくても、優生保護法という法律があり、障害者に対する不妊手術が行われていたこと等を聞き、考えさせられました。また、障害者に関する条約が締結されるまでのお話もありました。条約等の制度が整いつつある今も、障害者差別は残っているのではないかと感じました。日々向き合っている子どもたち私ができることは何か、考えるきっかけになりました。ありがとうございました。(交野支援学校分会 橋本良子)

(表面よりの続き)



交野支援四條畷校分会大島さん

東大阪支援学校分会は、「昨年11月時点で通学区区域が変わることはない」と八尾支援の校長から聞いた地域の学校に通わせる保護者の声を紹介し、子どもや保護者ぬきに通学区区域を變更する不当性を追及し、「過大・過密」解消のためには東大阪に小中高の知的障害支援学校を建設する必要があると訴えました。



東大阪支援学校分会杉本さん

支援教育課は、「今後の知的障がい児童生徒の増加に對しては、平成28年度に実施した将来推計を踏まえ、平成30年3月に策定した『府立支援学校における知的障がい児童生徒の教育環境の充実に向けた基本方針』に基づいてとりくみをすすめる」「基本方針に基づき、『支援学校の既存施設の活用』『他の障がい支援学校との再編整備』『府立高校内にて乗り降りできるような検討をすすめていると述べました。四條畷校の今後の在り方については、「恒久的な活用の是非も含めて検討する」と説明しました。

1日目、現地企画「歌の力」では、東日本大震災が起った時の状況や心境が歌で表現され、8年の月日が経った今でも、復興ができていない現状や、癒えない悲しみがあることを感じました。記念講演では、「障害のある人が人間らしく生きるには」という題で歴史から見て、障がいのある人の人権問題を考えました。歴史の中には、障がいのある人を排除しようとする考え「優生思想」から、現代の水増し雇用問題まで様々な問題があり、法律で人権が守られているはずの現代でも、根本にある考え方が変わっていないことに腹立たしく思いました。

2日目、「わくわく楽しい算数」講座では、子どもたちの興味・関心を引く教材について、また算数の概念理解のために5という数字の塊をわけることが大切というのを学びました。授業で学んだことを、子どもたちが日常生活の中で活かしていくためには何が大切なのか、非常によく考えられて教材も作られており大変参考になりました。3日目、「改訂学習指導要領を考える」では、多様な子どもたちの実態に合わせる「子ども発信の授業」の大切さを学びました。教科指導(泉南支援学校分会 室田悠花)

全国障害児学級・学校交流集会に参加して(感想その3)

凄まじいパワーを感じました!

3日間を通して一番感じたことは、全国から約600人の参加者が集まったときの凄まじいパワーです。宮城で学んだことを、大阪でしっかりと自分のものにしていきたいと思います。ありがとうございました。